

■議案第47号 町道路線の認定について

【要旨】

道路法第8条2項の規定に基づき、町道路線を認定することについて議会の議決を求めようとするものです。

[香月が丘西7号線]

今回認定を求める路線は、宅地造成により整備された路線であり、路線沿線上に住家が5戸存在し、地域の生活道として利用されていることから、町道として維持管理を図ろうとするものです（認定基準第4号該当）

路線概要

整理番号	(窪川) 195	延長
路線名	香月が丘西7号線	
起点地番	香月が丘1431-47	40m
終点地番	香月が丘1431-25	

[日野地後川線]

今回認定を求める路線は、路線沿線上に住家が6戸存在し、地域の生活道として利用されていることから、町道として維持管理を図ろうとするものです。（認定基準第4号該当）

路線概要

整理番号	(窪川) 336	延長
路線名	日野地後川線	
起点地番	日野地字後川292	138m
終点地番	日野地字ヤカシロ324-1	

[天ノ川中間線]

平成25年第1回定例会（3月議会）において採択された路線で、路線沿線上に集会所及び住家が3戸存在し、地域の生活道として利用されていることから、町道として維持管理を図ろうとするものです。（認定基準第4号該当）

路線概要

整理番号	(窪川) 688	延長
路線名	天ノ川中間線	
起点地番	天ノ川字中間47-2	165m
終点地番	天ノ川字中間50-1	

[中津川 9 号線]

平成 2 5 年第 1 回定例会（3 月議会）において採択された路線で、路線沿線上に町管理の憩いの家や住民等が利用する加工場及び住家が 2 戸存在し、地域の生活道として利用されていることから、町道として維持管理を図ろうとするものです。（認定基準第 4 号該当）

概要

整 理 番 号	(大正) 2 0 2 1 8	延 長
路 線 名	中津川 9 号線	
起 点 地 番	大正中津川字ツルイノ本 2 3 2 - 3	9 0 m
終 点 地 番	大正中津川字ツルイノ本 2 4 0 - 4	

[中津川 1 0 号線]

平成 2 5 年第 1 回定例会（3 月議会）において採択された路線で、ふるさと林道松原中津川線開設事業時に整備されたもので町道と林道とを結ぶ道路です。地域の生活道として利用されていることから、町道として維持管理を図ろうとするものです。（認定基準第 4 号該当）

路線概要

整 理 番 号	(大正) 2 0 2 1 9	延 長
路 線 名	中津川 1 0 号線	
起 点 地 番	大正中津川字上ミ久保 8 3 3 - 1	1 2 0 m
終 点 地 番	大正中津川字森ヶ内山 7 0 3 - 4	

[四手ノ川松ノダバ線]

平成 1 1 年町道四手ノ川線県代行工事完了により引き継ぎを受けた区間のうち、バイパス部分がルート変更となり、新たに町道認定が必要となった道路です。元々町道四手ノ川線であり町道と町道を結ぶ道路で地域の生活道として利用されていることから、町道として維持管理を図ろうとするものです。（認定基準第 7 号該当）

路線概要

整 理 番 号	(大正) 2 0 2 2 0	延 長
路 線 名	四手ノ川松ノダバ線	
起 点 地 番	希ノ川字松ノダバ 7 3	9 2 m
終 点 地 番	希ノ川字生育尻 8 1 - 2	